平成２５年（再）第４５号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地519白浜ホープヒルズ販売センター
再生債務者　株式会社住光
主文
1　頭書の事件につき、当裁判所が平成25年８月16日にした監督命令について、主文第４項ただし書き及び同第５項ただし書きをいずれも削除する。
2　頭書の事件につき、当裁判所が平成25年８月16日にした監督命令に次の事項を加える。
「６　再生債務者は、平成26年６月１日以降、実績を踏まえて更新した日繰りの資金繰り表（３か月の実績と今後６か月の見込みを記載したもの。）を毎月10日までに当裁判所及び監督委員に提出しなければならない。その際、提出済みの直近の資金繰り表と差額が生じた場合にはその理由についても報告しなければならない。」
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４６号
静岡県熱海市下多賀字前耕地171番地10ＪＲ網代駅前１階
再生債務者　株式会社ノシアス
主文
1　頭書の事件につき、当裁判所が平成25年８月16日にした監督命令について、主文第４項ただし書き及び同第５項ただし書きをいずれも削除する。
2　頭書の事件につき、当裁判所が平成25年８月16日にした監督命令に次の事項を加える。
「６　再生債務者は、平成26年６月１日以降、実績を踏まえて更新した日繰りの資金繰り表（３か月の実績と今後６か月の見込みを記載したもの。）を毎月10日までに当裁判所及び監督委員に提出しなければならない。その際、提出済みの直近の資金繰り表と差額が生じた場合にはその理由についても報告しなければならない。」
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
北海道石狩市新港西１丁目706番地８
再生債務者　日本農産物株式会社
代表者代表取締役　中澤　秀行
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月２日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年７月30日から平成26年８月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再）第１号
京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の２
再生債務者　一般社団法人京都府森と緑の公社
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年８月７日から平成26年８月14日まで
京都地方裁判所第５民事部

再生債権の特別調査期間

平成２５年（再）第４３号
沖縄県国頭郡今帰仁村字諸志山之堂原2088番99新沖縄・ＺＫＲ本店ビル
再生債務者　株式会社ＺＫＲ（旧商号株式会社全管連）
特別調査期間　平成26年７月31日から平成26年８月１日まで
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４４号
東京都港区芝３丁目６番10号新東京ビル７階
再生債務者　株式会社キャピタルＦ
特別調査期間　平成26年７月31日から平成26年８月１日まで
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４５号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地519白浜ホープヒルズ販売センター
再生債務者　株式会社住光
特別調査期間　平成26年７月31日から平成26年８月１日まで
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４６号
静岡県熱海市下多賀字前耕地171番地10ＪＲ網代駅前１階
再生債務者　株式会社ノシアス
特別調査期間　平成26年７月31日から平成26年８月１日まで
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２５年（再）第４３号
沖縄県国頭郡今帰仁村字諸志山之堂原2088番99新沖縄・ＺＫＲ本店ビル
再生債務者　株式会社ＺＫＲ（旧商号株式会社全管連）
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案（同年６月10日付け修正後のもの）
2　書面投票期間　平成26年８月15日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月１日
平成26年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４４号
東京都港区芝３丁目６番10号新東京ビル７階
再生債務者　株式会社キャピタルＦ
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案（同年６月10日付け修正後のもの）
2　書面投票期間　平成26年８月15日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月１日
平成26年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４５号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地519白浜ホープヒルズ販売センター
再生債務者　株式会社住光
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案（同年５月16日付け修正後のもの）
2　書面投票期間　平成26年８月15日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月１日
平成26年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第４６号
静岡県熱海市下多賀字前耕地171番地10ＪＲ網代駅前１階
再生債務者　株式会社ノシアス
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案（同年５月16日付け修正後のもの）
2　書面投票期間　平成26年８月15日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年８月１日
平成26年６月11日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１１号
東京都品川区南大井６丁目20番８号マルイト大森第２ビル６階
再生債務者　株式会社禅
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成26年７月29日午前10時
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年７月22日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年７月15日
平成26年６月10日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２５年（再）第３号
福井県坂井市春江町大牧第２号21番地27
再生債務者　福田　真澄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年６月12日
福井地方裁判所民事部破産・再生係